

女性の県内就職・定着のための取組み（雇用・産業人材育成課）

1 現 状

（１）県内女性の賃金等の状況

- 賃金構造基本統計調査（厚労省）において本県女性労働者の所定内給与額が低位で推移している。

【女性の所定内給与額の推移（賃金構造基本統計調査（厚労省））】

		所定内給与額（月額）						単位（千円）
		R4		R5		R6		
	全 国	258.9	全 国	262.6	全 国	275.3	全 国	285.9
40	北海道	223.6	秋 田	228.2	鹿児島	233.1	福 島	244.5
41	沖 縄	222.2	長 崎	228.1	福 島	232.5	愛 媛	242.6
42	秋 田	220.8	熊 本	227.4	秋 田	231.4	秋 田	242.2
43	青 森	219.1	岩 手	225.7	山 形	231.2	岩 手	242.0
44	鹿児島	218.9	鳥 取	222.7	鳥 取	229.5	佐 賀	241.3
45	宮 崎	215.7	宮 崎	222.4	岩 手	229.3	宮 崎	235.7
46	岩 手	215.0	山 形	220.9	宮 崎	225.4	山 形	233.7
47	山 形	211.4	青 森	212.9	青 森	223.8	青 森	229.5

（２）本県若年女性の転入転出の状況

- 県外への転出超過の状況を年齢別にみると、若者の転出超過が目立っており、令和7年の女性の若年層（18～24歳）の転出超過数は、1,445人となっている。

若年層（18～24歳）の転入転出状況（人）

		県外転入	県外転出	増減数
総数		14,224	17,831	△ 3,607
若年層 (18～24歳)	男	2,276	3,566	△ 1,290
	女	1,814	3,259	△ 1,445

【出典】令和7年山形県社会的移動人口調査結果報告書より抜粋

2 課 題

（１）若年女性の県内定着のために、女性の賃金向上を図る必要がある。

（２）人口減少が進む中、労働力確保のため、女性の正社員としての再就職を支援し、県内企業への就職者数を増やしていく必要がある。

3 取組みの方向性（若年女性県内就職・定着促進協議会）

I 若年女性の賃金引上げ

II 若年女性の処遇改善

III 女性が働きやすい職場環境づくり

IV 県内就職に向けた意識醸成

V 情報発信の強化

VI 企業の意識改革

4 令和7年度取組み

I 女性の賃金引上げ

○賃金向上推進事業支援金（賃金アップコース）
【22,500千円】（対象事業者：中小企業等＋社会福祉法人）
・女性非正規雇用労働者の時給を50円以上増額した場合、5万円／人を事業者へ支給（実績238人）
・さらに時給を100円以上増額した場合、5万円／人を加算（実績72人）

II 女性の処遇改善

○賃金向上推進事業支援金（正社員化コース）
【30,000千円】（対象事業者：中小企業等＋社会福祉法人）
・女性非正規雇用労働者を正社員に転換した場合、10万円／人を事業者へ支給（実績164人）

OYAMAGATA bizウーマンキャリア形成応援事業
【29,166千円】
・インターンシップ等を活用した女性の再就職支援（実績）正社員就職者数31人

III 女性が働きやすい職場環境づくり

○やまがたスマイル企業認定制度【2,778千円】
・やまがたスマイル企業認定制度により、企業のワーク・ライフ・バランスや女性活躍等の取組みを推進（認定634社）
・やまがた女性活躍リーディング企業の認定（38社）

○職場環境改善アドバイザーの派遣【6,160千円】
・職場環境改善アドバイザー（社会保険労務士）を企業に派遣（実績）常時雇用100人以下の企業200社

○女性が働きやすい職場環境づくりに取り組む企業の情報発信
・HPやセミナー等で好事例を紹介。県内で横展開を図る

IV 県内就職に向けた意識醸成 V 情報発信の強化

○学生と県内企業の若手社員とのトークイベントの開催
【1,073千円】

○山形県就職情報サイト等による情報発信【5,775千円】
・やまがたスマイル企業特設サイトの運営等

VI 企業の意識改革

○やまがたトップセミナーの開催【2,150千円】
・女性や若者に選ばれる企業となるための意識改革をテーマに開催

○経営者と若者との座談会【2,884千円】
・若者の意見を取り入れた働きやすい職場環境づくりに向けた座談会の開催（山形市、米沢市開催）

○女性の新規就業支援事業【6,738千円】
・中小企業団体中央会にコーディネーターを配置し、女性を新規に雇用する企業の掘り起こし

OYAMAGATA bizウーマンキャリア形成応援事業の一部
【29,166千円の一部】
・女性活躍の意識醸成や環境整備促進のためのセミナーの開催、キャリアコンサルタントの派遣（実績22社）

5 事業者・協議会の意見

山形は女性の賃金が低いからと、保護者が子どもに県外での就職を促している場合がある。この世代の処遇改善もしていないと、若い世代に影響を与えよう。

本県は、正社員率が高いにも関わらず、賃金が低い。「山形は好きだが、給料が低いので離れざるを得ない」という方を無くしていかなければならない。

インターンシップは企業側の成長につながる。積極的に若年女性をインターンシップで受け入れ、若い女性がどういった仕事で、どんな職場を望んでいるのかを聞き出し、企業経営に反映させたい。

給与面だけでなく、ワーク・ライフ・バランスやリモートワークなどの柔軟な働き方ができるか重要であり、性別や年齢を問わず活躍できる環境づくりが必要。

働き方の改善に取り組んでいる企業を知る機会を増やすことが必要。

休みの取りやすさや男性育休取得率の高い企業など、働き方や働く環境という指標で企業が検索できるサイトがあるといい。

山形で働くことの魅力を発信していくことが、若年人口を山形に定着させていく上で大切。

若者にとって魅力ある企業や働き方について、経営者自らが考えて実践していくことが重要。

経営トップや管理職に女性のロールモデルがいることは非常に重要で、若い女性の定着につながる。

企業の枠を超えて、女性リーダーが交流研鑽することが重要。

・正社員化を進めることにより、女性全体の賃金の底上げを図る

・人材確保、女性の処遇改善に向け、賃上げを積極的に実施する事業者に対する支援を継続

再就職を希望する女性を対象としたインターンシップの受け入れ体制の構築

働きやすい職場づくりや女性管理職登用に積極的に取り組む企業を県が認定、その取組みをHP等で周知

女性が働きやすい職場環境づくりを継続して促進

働きやすさという切り口から、県内企業を知ってもらうコンテンツの提供

学生等に県内で働くイメージを持てるよう、若手社員との対話の機会を提供

県内企業が若者に選ばれる企業になるため、若者の意見を反映した職場環境づくりの取組を促進

企業内で女性が活躍するため、経営者及び女性社員双方の意識醸成やキャリア形成、女性管理職のネットワーク形成を支援

6 令和8年度取組み

I 女性の賃金引上げ

○賃金向上推進事業支援金（正社員化コース）
【30,000千円】（対象事業者：中小企業等＋社会福祉法人）
・女性非正規雇用労働者を正社員に転換した場合、10万円／人を事業者へ支給（対象250人）
・正社員転換時に時給を100円以上増額した場合、5万円／人を加算、さらにダイヤモンドスマイル認定企業の場合は5万円／社を加算

II 女性の処遇改善

○賃金向上推進事業支援金（正社員化コース）【再掲】
【30,000千円】（対象事業者：中小企業等＋社会福祉法人）
・女性非正規雇用労働者を正社員に転換した場合、10万円／人を事業者へ支給（対象250人）
・正社員転換時に時給を100円以上増額した場合、5万円／人を加算、さらにダイヤモンドスマイル認定企業の場合は5万円／社を加算

OYAMAGATA bizウーマンキャリア形成応援事業
【29,166千円】
・インターンシップ等を活用した女性の再就職支援

III 女性が働きやすい職場環境づくり

○やまがたスマイル企業認定制度【3,257千円】
・やまがたスマイル企業認定制度により、企業のワーク・ライフ・バランスや女性活躍等の取組みを推進
・やまがた女性活躍リーディング企業の認定

○職場環境改善アドバイザーの派遣【6,610千円】
・職場環境改善アドバイザー（社会保険労務士）を企業に派遣（対象）常時雇用100人以下の企業200社

○女性が働きやすい職場環境づくりに取り組む企業の情報発信
・HPやセミナー等で好事例を紹介。県内で横展開を図る

IV 県内就職に向けた意識醸成 V 情報発信の強化

○山形県就職情報サイト等による情報発信【6,727千円】
・やまがたスマイル企業特設サイトの運営等

○協定大学等での学生と若手社員の懇談会の開催
【935千円】

VI 企業の意識改革

○経営者等を対象としたやまがたトップセミナーの開催
【2,145千円】

○若者共創・企業魅力向上プロジェクト【2,099千円】
・魅力ある職場づくり促進のため、経営者と学生によるワークショップの開催

○女性の新規就業支援事業【6,738千円】
・中小企業団体中央会にコーディネーターを配置し、女性求職者支援及び新規求人企業の掘り起こし

OYAMAGATA bizウーマンキャリア形成応援事業の一部
【29,166千円の一部】
・女性活躍の意識醸成や環境整備促進のためのセミナーの開催、キャリアコンサルタントの派遣、経済団体と連携した女性管理職のネットワーク形成支援